

教育

令和4年成人式

問 生涯学習課 ☎801-5682
✉n-shogai659-1@nagayo.jp

令和4年成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部制で開催いたします。出身中学により、受付時間帯が異なりますので、ご注意ください。

時 令和4年1月10日(日)

午前の部: 受付 10時 開式 11時

対 長与中・高田中出身の方

午後の部: 受付 13時 開式 14時

対 長与第二中出身・その他の方

所 町民文化ホール

対 平成13年4月2日～

平成14年4月1日生まれの人

他 駐車場利用

午前の部: 12時30分まで

午後の部: 12時30分から

の利用に、ご協力をお願いします。

<今後の成人式について>

民法の一部改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

長与町では、民法改正後の令和5年(令和5年1月)以降の式典については、18歳を対象として成人式を開催するのではなく、その年度に20歳を迎える方を対象に「二十歳のつどい」を開催します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※令和5年以降の成人式について



健康・福祉・介護

老人クラブ連合会催し

問 町老人クラブ連合会事務局
(町社会福祉協議会内)
☎883-7760

他 詳しくはお問い合わせください。

●第2回理事会

時 2月23日(水)

問 問い合わせ 時 とき 所 ところ

時 町老連事務所

●県立大学シーボルト校との交流会

時 2月23日(水)～3月4日(金)

戦没者遺骨のDNA鑑定について

申・問 厚生労働省社会・援護局
事業課鑑定調整室
☎03-3595-2219

対 硫黄島、タイ、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連など13地域

内 対象地域の戦没者のご遺骨について、ご遺族からの申請に基づいてDNA鑑定を行い、親族関係が判明した場合、ご遺骨をご遺族へ返還しています。

申 申請書をメール、FAX、または郵送で厚生労働省へ提出。(申請書は、厚生労働省へ請求、または厚生労働省ホームページからダウンロード可。)

料 無料

長与町認知症カフェ 「ながよみかんカフェ」

問 町社会福祉協議会
☎883-7588
介護保険課包括支援係
☎801-5822

●1月のテーマ 認知症家族介護体験談

時 1月28日(金)13時30分～15時30分

所 老人福祉センター大ホール

料 100円

家族介護支援事業を 行っています

問 町社会福祉協議会地域福祉課
☎883-7760

●なるほど介護学習会

適切な介護知識・技術の習得を目的としています。

時 2月4日(金)

13時30分～15時30分

所 町老人福祉センター

対 町内在住で介護に関心がある方

内 長与町の介護保険のしくみについてのまとめ

申 初めて参加される方は事前に連絡をお願いします。

●認知症介護者リフレッシュの集い

認知症介護者同士の相談、情報交換、学習、交流などを通じた身体的・精神

対 対象 内 内容 定 定員 料 料金

的負担の軽減を目的としています。

時 1月20日(水)9時30分～15時

所 長崎市野母崎方面

対 町内在住で、在宅で認知症者を介護している方、していた方。また、家族介護について学習を希望する方。

内 日帰り研修

申 事前に電話で申込み

集団健診のお知らせ

申・問 健康保険課健康増進係
☎801-5820・801-5821

時 2月5日(土)午前中

所 長与町公民館

対・内

※受診券(5月発送済)が必要です

国民健康保険加入者

・40～74歳の男女→【特定健診】

後期高齢者医療制度加入者

・75歳以上の男女

→【後期高齢者健診】

☑ 1月14日(金)

他 医療機関での受診も可能です。

詳しくは4月、各世帯配布の「令和3年度長与町健康診査のお知らせ」をご覧ください。



▲集団健診について

環境

一般家庭からのもやせるゴミ 排出量・資源化量の比較

もやせるゴミ排出量(同月比較)

月	令和3年度	前年度比
11月	585,590kg	+40,550kg
累計	4,742,100kg	▲151,790kg

紙類の資源化量(同月比較)

分類	11月	前年度比
段ボール	14,990kg	+760kg
新聞紙	12,200kg	+2,110kg
雑誌・ざつがみ	22,280kg	+5,830kg
紙パック	1,280kg	▲20kg
合計	50,750kg	+8,680kg

今後もごみの分別や資源化物の拠点回収などにご協力をお願いいたします。

申込み 締切 その他

くらし

令和4年度建設工事等競争入札参加資格審査申請書(追加分)の受付について

申・問 長与町役場総務部
契約管財課 契約管財係
☎801-5784
〒851-2185 嬉里郷659-1

時 受付期間 2月1日(火)～28日(月)
郵送の場合: 2月28日(月)消印有効
受付時間 平日9時～17時(12時～13時を除く)

内 有効期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)の1年間(今回は中間受付のため)

申 窓口、または郵送で提出。
提出要領および様式は、町ホームページの入札・契約のページに掲載(ダウンロード可)。

対 ・令和3年に申請済みの場合は、新たに申請する必要はありません。
・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書につきましては最新のもの(写し)を随時提出してください。

町県民税第4期の納期限は1月31日(月)です

問 税務課住民税係
☎801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

- **時** 1月18日(火)13時～16時
所 ふれあいセンター
- **時** 2月15日(火)13時～16時
所 長与町公民館

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター

☎849-1100

1月10日(月)は「110番の日」

問 時津警察署 ☎881-0110
警察相談専用電話 #9110

110番は事件・事故の際の緊急電話です

緊急でない要件(運転免許証の更新、落とし物の届出など)は、「時津警察署」へ、相談は「警察相談専用電話」または「時津警察署」へご連絡ください。

携帯電話で110番通報を行う場合の注意事項

- ・発生場所の地番、目標物を確認してください
(例)コンビニ、バス停、ガソリンスタンド、九州電力の電柱に取り付けられている数字(下から2mくらいの高さにある縦長の白色プレートに記載)など
- ・通話中は可能な限り移動しないでください

安全横断「手のひら」運動を実施しています

「手のひら」は「横断するよ」の合図です。横断するときは、恥ずかしがらず運転者に手のひらを見せましょう。

- ①信号機のない場所での横断方法
 - ・安全な横断場所を選ぶ
 - ・横断前に安全を確認する
 - ・運転者に「手のひら」を見せる
 - ・横断中も安全確認をする
- ②絶対にしてはいけない危険な横断
 - ・斜め横断
 - ・直前直後の横断
 - ・横断禁止場所の横断

令和3年度第2回 町営住宅(空家)入居者募集

申・問 土木管理課住宅係
☎801-5835

時 抽選予定日時 1月28日(金)14時～
※仮当選者および4月28日(金)までに空家が生じた場合の補欠仮当選者を抽選

所 抽選予定場所 役場2階第2会議室
※公共交通機関でお越しください

対 住宅に困窮しており、原則、次の条件をすべて満たしている方

- ①町内在住・在勤の方
- ②同居しようとする親族(3か月以内に結婚予定の婚約者含む)がいる方
- ③国税・地方税を滞納していない方
- ④暴力団員でない方

定 岡岬 1戸(3DK・1階)

※1世帯につき1台駐車場の空きあり

料 家賃 入居者の収入により算定
敷金 家賃の3か月分

※収入基準

所得税法により過去1年間の収入に準じて算出した所得から同居親族1人につき38万円を控除した後の金額を12で除した額が15.8万円以下であること。その他控除(寡婦(夫)・老人扶養・障害者など)がある場合は異なります。

・60歳以上の方・身体障害者などは、入居資格および収入基準に緩和措置あり

・小学校就学前の子供が居る世帯は、収入基準に緩和措置あり(15.8万円/月→21.4万円/月)

申 下記書類を土木管理課へ提出(受付:平日のみ)

提出書類 (土木管理課で配布)

- ・町営住宅入居者申込書
- ・住宅困窮の現状および住宅状況申告書

1月21日(金)

長与駅コミュニティホール イベント案内

問 契約管財課 ☎801-5784

● 手芸作品展、手編作品展

時 1月19日(水)～24日(月)

他 主催 ほっか!ほっか!

※新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合がございます。

令和4・5年度「長与・時津環境施設組合」一般(指名競争)入札参加資格申請書を受け付けます

申・問 長与・時津環境施設組合
☎865-9386
〒851-2129
長与町斉藤郷1073番地

- 申 提出書類を直接持参または郵送
提出書類 中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式および組合独自の電算処理カード
受付時間 平日9時～12時、13時～17時(土日祝日除く)
☑ 1月11日(火)～3月11日(金)(消印有効)

令和3年度第3回危険物取扱者試験実施のお知らせ

申・問 (一財)消防試験研究センター
長崎県支部
☎822-5999

- 時 3月6日(日)
所 長崎市、佐世保市
対 試験の種類 甲種、乙種、丙種
申 詳細は、ホームページをご確認ください。書面申請用の資料等は、県内の各消防署、長崎県消防保安室・各振興局などで配布しています。
☑ 書面申請 1月11日(火)～21日(金)
電子申請 1月8日(土)～18日(火)

(一財)消防試験研究センター
ホームページ



求人

自衛隊「ソレ、できます!」動画のご紹介

問 琴海地域事務所
☎884-2809

自衛隊職域が広く様々な局面で活躍できる自衛官の仕事とその「やりがい」をより多くの人に知ってもらうことを目的とした動画です。

現役自衛官たちが自ら撮影し、職場の「リアルな雰囲気」と「生の声」を届けています。

ソレ、できます!

検索

母子保健推進員 募集

申・問 こども政策課母子保健係
☎801-5881

- 時 試験 2月中旬ごろ(予定)
対 子育て支援に興味のある方(資格不問)
内 活動内容
①担当地区の妊婦、乳幼児への家庭訪問
②乳幼児健診、相談事業のお手伝い
③会議、研修会への参加
④担当地区を中心とした子育て支援に関すること
活動開始 4月～
任期 2年(再任あり)
報酬 謝礼あり
定 若干名
申 応募用紙(町ホームページ・こども政策課窓口で入手可)を郵送または直接窓口へ提出
☑ 2月4日(金)
面接後、採用を決定。

長与町図書館司書 募集

申・問 町公共施設等管理公社事務局
(役場公用車車庫2階)
☎883-1106

- 時 一次試験 2月13日(日)
二次試験 一次試験合格者へ後日通知
対 平成3年4月2日以降に生まれ、図書館法による司書の資格を有する人、または令和4年3月末までに取得見込みの人
内 初任給 139,200円
勤務時間 9時45分～18時15分(休憩1時間含む)
勤務内容 司書業務全般に関すること、一般事務に関すること、イベントなどの運営に関すること など
休日 月曜日、土曜日または日曜日、年末年始他管理公社規定による
賞与 年3.0月 定年 60歳
その他 労災、雇用保険、社会保険あり
定 1人
申 以下の書類を事務局へ持参
・JIS規格履歴書
・司書資格を証明するもの
☑ 受付期間 1月11日(火)～31日(日)

令和4年度長与・時津環境施設組合パートタイム会計年度任用職員 募集

申・問 長与・時津環境施設組合管理課
☎865-9386

- 時 試験 3月初旬ごろ予定
(受付確認後、後日通知。)
対 1.長与町または時津町に在住の者
2.令和4年4月1日現在、次の事項に該当しない者
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
②公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
3.ワープロまたは表計算などの入力作業ができる者
4.短期大学卒業程度の知識を有する者
内 給料 月額119,496～135,845円
(時間外手当は除く)
勤務時間 平日9時～17時(休憩1時間、時間外勤務あり)
休日 土曜日・日曜日・祝日
雇用期間 令和4年4月1日(金)～9月30日(金)※期間更新できる場合あり
勤務内容 一般事務補助
勤務地 長与・時津環境施設組合事務局
手当 通勤手当:片道2km以上からあり、期末手当:あり、勤勉手当:なし
その他 有給休暇、雇用保険、社会保険あり
定 1人
申 以下の書類を提出
・所定の申込書
・面接カード
・資格などの写し
☑ 受付期間 1月6日(土)～2月21日(日)
受付時間 平日9時～17時(土日祝日除く)

高齢者虐待について知っていますか？

問 町地域包括支援センター ☎887-3008 / 介護保険課包括支援係 ☎801-5822 / 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

高齢者虐待ってどんなこと？

■身体的虐待

叩く、殴る、蹴る、つねる、やけどさせる、ベッドや車いすに縛るなど

■心理的虐待

怒鳴る、脅す、失敗を嘲笑する、侮蔑的なことを言う、無視するなど

■介護・世話の放棄・放任

入浴・更衣させない、医療や介護の必要なサービスを使わせないなど

■経済的虐待

本人のお金を使わせない、必要なサービス費を支払わないなど

■性的虐待

下着や裸で放置、性的行為を強要するなど



どうして起こってしまうの？

介護が大変...

一人できつい...

相談する人がいない...

お金がない...



虐待者=ダメな人、悪い人ではありません。
虐待者本人が気づいていないこともあります。

どうしたらいいの？

高齢者の生命や身体に重大な危険がある場合は市町村への通報義務があります。

虐待は早期対応が大切です。疑いの場合でも地域包括支援センターや介護保険課・福祉課へご相談ください。

地域包括支援センターは、高齢者の介護予防や日々の暮らしのサポートを行っており、住み慣れた地域で自分らしい生活を続ける為に[地域包括ケアシステムの構築](#)を目指しています！

ふくし通信

長与町障がい者相談支援事業

問 福祉課障害者福祉係 ☎801-5827

障がいを持った皆さまの暮らしに関する困りごとの相談(生活・仕事・将来の不安など)をお受けします。相談は無料です。

【対象となる人】

- ・障がい(身体・知的・精神・発達など)のある人
- ・ご家族、ご親戚、支援者など、障がいのある人と関わりのある人ならどなたでも相談できます。

▼相談先一覧

社会福祉法人三恵会 和みの里(町委託) ☎840-7132	8時30分～17時30分 (日曜日、年末年始を除く) ※電話相談は24時間365日対応
長与町社会福祉協議会 相談支援事業所ぬくもり (町委託) ☎801-5311	平日8時45分～17時30分 (祝日、年末年始除く)
長与町役場 福祉課 ☎801-5827	平日8時45分～17時30分 (祝日、年末年始除く)

やってみゅーで手話

「久しぶりに会えて嬉しい」

しばらく会っていなかった人と会えた時に使ってみましょう。このあとに、10月号で紹介した「元気ですか」を表現してもよいですね。

- ①「久しぶり」⇒両手の4指の甲側を体の中央あたりで合わせ、左右にゆっくり離します。
- ②「会う」⇒両手の人差し指を立てて構え、そのまま同時に中央に寄せます。人と人が会う様子を表しています。
- ③「嬉しい」⇒両手の指を軽く開き、胸の正面で交互に上下させます。嬉しそうな表情とともに表現しましょう！



①「久しぶり」



②「会う」



③「嬉しい」

年金 だより

新成人の皆さま おめでとうございます 20歳になったら国民年金

問 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎ 861-1354
健康保険課年金係 ☎ 883-1111 (内線148)

公的年金制度は、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた「世代と世代の支え合い」の制度です。国内に居住する20歳以上60歳未満の人は、国民年金・厚生年金のどちらかの制度に加入し、保険料を納めることとなります。加入すると“年金手帳”が交付され、あなただけの「基礎年金番号」が記されています。年金に関する問い合わせや手続き、就職する時にも必要ですので、大切に保管してください。

国民年金に加入している人で保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」(学生のみ)、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」(50歳未満)があります。(※審査は前年所得を基とするので必ずしも承認される訳ではありません。)

●国民年金(基礎年金)3つのメリット

1. 老後を支えます(=老齢基礎年金)
2. 病気やけがで障害の状態になったときに支えます(=障害基礎年金)
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子(18歳到達年度末日までにある子、または障害のある20歳未満の子)を支えます(=遺族基礎年金)



消費者注意報

成人年齢の引き下げで「変わること」と「変わらないこと」

問 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111 長崎県消費生活センター ☎824-0999

民法の改正で今年4月1日から、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。主に変わることと変わらないことを紹介します。

18歳からできること

- ・親の同意なくクレジットや商品購入契約ができる。
- ・10年間有効なパスポートを取得できる。
- ・公認会計士などの国家資格を取ることができる。
- ・住む場所や進学、就職などの進路も自分の意思で決定できる。
- ・男女ともに18歳から結婚できる。 など

20歳まで変わらないこと

- ・飲酒・喫煙、競馬などのギャンブルに関する年齢制限は20歳のまま。
- ・国民年金の加入義務年齢は20歳以上。 など

成人年齢に達した 皆さんへの注意

親の同意なしでの契約に対する未成年取消権が使えなくなります。誘惑に負けない心構えと、甘い言葉に十分注意し、もし被害にあったら一人で悩まず相談をしてください。

困ったときは長崎県消費生活センターまたは長与町役場相談窓口へご相談ください。

【還付金詐欺に注意】

町内で介護保険課職員を名乗り、「保険料の払い戻しがある。」などと嘘を言って、ATMコーナーに誘導し、ATM機を操作させ、口座の現金を振り込ませる還付金詐欺が発生しています。

ATMで保険料や税金の払い戻し手続きはできません。